石川県滝港マリーナの平成20年度管理状況

施設所管課	土木部港湾課	
指定管理者	財団法人 羽咋市体育振興事業団	
	理事長 小 幡 秀 治	
指定期間	平成18年4月1日~平成21年3月31日	

(1)管理業務の実施状	況
業務内容	具体的な業務 (仕様書、事業計画) の実施状況
(協定・条例に規定)	(不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の	施設の使用受付、案内等の接遇向上
提供に関する業務	・ 従事員全員に対し、気象、海象状況の把握を徹底
	・ 利用者心得等の配布
	・ 出港問い合せへの気象・海象状況案内
	利用者の苦情・意見の把握・対応
	・ホームページで対応(H20 年度は苦情や問合せは 0 件)
	・利用者ニーズの反映(利用料の一部改正など)
	その他特記事項
	・利用者への船台の貸出
利用の促進に関する業	自主事業の企画・実施
務	・ヨット大会(天候不順のため中止・未実施もあり)
	施設の情報提供、広報
	・ホームページを開設
	周辺地域、関係機関との連携・協同の推進
	沿岸、海難事故等に関する救助活動等レスキュー艇での連携
	・地元ボランティア救難所員(羽咋滝港マリーナ救難所)
	・ 石川県漁業協同組合羽咋支部、柴垣支部
	・金沢海上保安部 警備救難課
	• 羽咋郡市消防本部
	・ 羽咋警察署
使用の許可に関する業	使用許可、使用料の徴収、納入
務	・使用許可の件数((2) 参照)
1-10 10 H 7 - 1 H 7 - 1 H	・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維	
持管理及び修繕に関す	艇 置 場・公衆トイレ等委託
る業務 	保守点検
	クレーン・フォークリフト・ベルトスリンギー等の点検整備
	係船・着岸時の指示
	警 備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	管理棟・艇庫の警備を業者に委託 マリンリフトや管理棟などを修繕
	、ソンソノ i ド目垤休みこで ip 譜

(その他知事が必要と 認める業務)

(その他知事が必要と 緊急時の対応・安全管理などの危機管理

- ・ 危機管理マニュアルの策定、職員への教育
- ・ 緊急連絡統計図の作成と徹底
- ・救難所との連携

個人情報の管理状況

・ 個人情報の外部漏えい防止策の徹底

(2)施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H 1 8 年度	H 1 9 年度	H 2 0 年度	前年度比	増減理由
	(参考)				
施設利用者数(人)	11,503	10,246	10,143	- 103	前年度に比べ荒天
施設稼働率(%)	98%	98%	98%		日が多かったため。

施設稼働率は、艇置き場の数に対する使用数。

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
ボート艇置場	1 3 7	0	
ヨット艇置場	2 7	0	
艇 庫	3	0	
桟 橋	4	0	
会 議 室	1 8	0	
マリンリフト	8 0 7	0	
計	9 9 6	0	

(3)使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(円)

	収入額	減免額	減免理由
ボート艇置場	12,056,400		
∃ット艇置場(大会等)	715,290	182,320	教育的観点により
艇庫	135,150	405,450	"
桟 橋	16,170		
会 議 室	31,110	7,860	教育的観点により
給水・シャワー	166,900	195,400	<i>''</i>
マリンリフト	2,355,150	12,600	<i>''</i>
その他(電気・水道)	72,335		
計	15,548,505	803,630	

(4) 収支決算

(千円)

ζμ	八	支出		
利用料収入	15,548	人件費	6,513	
		光熱水費	1,544	
		修繕費	645	
		その他	3,923	
		県納付金	2,100	
合計	15,548	合計	14,725	
収支差額	823			

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項) 利用者の意見等

(ア)利用者アンケート結果 未実施

(イ)利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応				
	県外者の桟橋係留の料金対応に 要望があった。	県外者にも県内料金とした。				
	フォークリフトの操作が丁寧との評価をいただいた。	職員の更なる技術の熟練を促す。				

事故、故障等 該当なし

その他報告事項など

	,, <u> </u>			
特になし。				

(6)評価結果

		,
評価項目	結果	所見 (工夫、改善点)
サービスの維持・向上	Α	・従業員全員に対し、気象、海象状況の把握を徹底し、利
や利用促進に向けた		用者の出港の問い合わせ等に対応している。
取組みが行われてい		・利用者の意見箱の設置を行い、ニーズの反映に役立てて
るか。		いる。
		・H20新規で県外利用者の桟橋使用料金を一部改正し、
		公平化した。
		・ヨット教室の開催およびヨット大会を企画した。
		・イベントはじめ施設の情報を広くホームページで提供
		している。
施設、設備及び備品の	В	・艇置場、公衆トイレ等の清掃委託や、管理棟、艇庫の警
維持管理及び修繕が		備委託、クレーン、フォークリフト、ベルトスリンギー
適切に行われている		等の点検整備により、適切な維持管理がなされている。
か。		・マリンリフトや管理棟等を随時修繕し、適切な状態に保
.5 0		たれている。
適切に管理運営・危機	В	・危機管理マニュアルの策定、職員への教育徹底
管理を行う組織・体制		・緊急連絡系統図の作成と徹底
となっているか。		・救難所との連携維持
		・安全管理者など、必要な職員の配置がなされており、管
		理体制も適切である。
		・業務に関する研修・講習が十分なされている。
その他、必要と認める	В	・個人情報の外部への漏洩防止策の徹底
事項(例:苦情処理、	5	
個人情報保護)		

総合評価	В	・施設の設置目的にあった管理運営がなされている。

評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を十分に実施している C(可):仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、

一部改善を期待する部分がある

D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B (良): 適正である

C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する

D (不可): 改善が必要である

(7)助言・指摘事項

今後とも、専門的なノウハウを活かした管理を期待する。